

●基本診療料の施設基準(医科)

■一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1 7対1)

- ・急性期充実体制加算1
- ・救急医療管理加算
- ・超急性期脳卒中加算
- ・診療録管理体制加算1
- ・医療DX推進体制整備加算2
- ・医師事務作業補助体制加算1 15対1
- ・急性期看護補助体制加算 25対1(看護補助者5割以上)
- ・夜間100対1急性期看護補助体制加算
- ・夜間看護体制加算
- ・看護補助体制充実加算1
- ・看護職員夜間16対1配置加算 1
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・緩和ケア診療加算(個別栄養食事管理加算)
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算1(医療安全対策地域連携加算1)
- ・感染対策向上加算1(指導強化加算)
- ・患者サポート体制充実加算
- ・重症患者初期支援充実加算
- ・報告書管理体制加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・ハイリスク分娩管理加算
- ・呼吸ケアチーム加算
- ・術後疼痛管理チーム加算
- ・後発医薬品使用体制加算1
- ・バイオ後続品使用体制加算
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・病棟薬剤業務実施加算2
- ・データ提出加算4 イ
- ・入退院支援加算1 イ(地域連携診療計画加算・入院時支援加算)
- ・認知症ケア加算1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・精神疾患診療体制加算
- ・地域医療体制確保加算
- ・短期滞在手術等基本料1

■救命救急入院料1(29床)

- ・救急体制充実加算2
- ・早期離床・リハビリテーション加算
- ・早期栄養介入管理加算

■特定集中治療室管理料1(8床)

- ・早期離床・リハビリテーション加算
- ・早期栄養介入管理加算

■新生児特定集中治療室管理料2(6床)

■新生児治療回復室入院医療管理料(6床)

■小児入院医療管理料2(37床)

- ・養育支援体制加算
- ・時間外受入体制強化加算2
- ・プレイルーム加算口

●基本診療料の施設基準(歯科)

- ・地域歯科診療支援病院歯科初診料
- ・歯科外来診療医療安全対策加算2
- ・歯科診療特別対応連携加算
- ・歯科外来診療感染対策加算4

●特掲診療料の施設基準(歯科)

- ・歯科治療時医療管理料
- ・歯科口腔リハビリテーション料2
- ・CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- ・広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- ・歯根端切除手術の注3
- ・歯科麻酔管理料
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・歯科矯正診断料
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

●特掲診療料の施設基準(医科)

■医学管理等

- ・外来栄養食事指導料の注2に規定する基準
- ・外来栄養食事指導料の注3に規定する基準
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん患者指導管理料イ
- ・がん患者指導管理料ロ
- ・外来緩和ケア管理料
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料1
- ・下肢創傷処置管理料
- ・外来放射線照射診療料
- ・外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
- ・連携充実加算
- ・開放型病院共同指導料
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料1
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料1
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料ハ
- ・がん患者指導管理料ニ
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・二次性骨折予防継続管理料3
- ・院内トリアージ実施料
- ・外来腫瘍化学療法診療料1
- ・ニコチン依存症管理料
- ・がん治療連携計画策定料
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料2
- ・地域連携診療計画加算
- ・医療機器安全管理料2

■在宅医療

- ・在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
 - ・持続血糖測定器加算
- (間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)

■検査

- ・BRCA1／2遺伝子検査
- ・HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ・検体検査管理加算(Ⅰ)
- ・遺伝カウンセリング加算
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・神経学的検査
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)
- ・先天性代謝異常症検査
- ・検体検査管理加算(Ⅳ)
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・ロービジョン検査判断料
- ・精密触覚機能検査
- ・経気管支凍結生検法

■画像診断

- ・画像診断管理加算1
- ・CT撮影 64列以上
- ・冠動脈CT撮影加算
- ・外傷全身CT加算
- ・心臓MRI撮影加算
- ・小児鎮静下MRI撮影加算
- ・画像診断管理加算3
- ・MRI撮影 3テスラ以上
- ・血流予備量比コンピューター断層撮影
- ・乳房MRI撮影加算
- ・頭部MRI撮影加算・

■投薬

- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算

■注射

- ・外来化学療法加算1
- ・無菌製剤処理料

■リハビリテーション

- ・心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算あり)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算あり)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算あり)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算あり)
- ・摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
- ・がん患者リハビリテーション料

■精神科専門療法

- ・認知療法・認知行動療法1

■処置

- ・静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)
- ・エタノールの局所注入(甲状腺/副甲状腺) ・導入期加算1
- ・ストーマ合併症加算

■手術

- ・皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算
- ・組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)
- ・緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- ・椎間板内酵素注入療法
- ・内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底郭清、再建を伴うもの)
- ・乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)
- ・乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)
- ・食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎孟)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)

- ・経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- ・経皮的中隔心筋焼灼術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
- ・両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)
- ・植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)、植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極抜去術
- ・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合) 及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)
- ・大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
- ・腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
- ・バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)
- ・体外式膜型人工肺管理料
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。)
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術
(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術)
- ・周術期栄養管理実施加算
- ・輸血適正使用加算
- ・輸血管理料 I
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・気管支バルブ留置術
- ・胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)
- ・腹腔鏡下胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃切除術
(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- ・腹腔鏡下噴門側胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下噴門側胃切除術
(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- ・腹腔鏡下胃全摘術(単純全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃全摘術
(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- ・腹腔鏡下胆囊悪性腫瘍手術(胆囊床切除を伴うもの)
- ・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術
(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

■ 麻酔

- ・ 麻酔管理料(Ⅰ)
- ・ 麻酔管理料(Ⅱ)

■ 放射線治療

- ・ 外来放射線治療加算
- ・ 1回線量增加加算
- ・ 画像誘導放射線治療(IGRT)
- ・ 体外照射呼吸性移動対策加算
- ・ 定位放射線治療呼吸性移動対策加算(その他)
- ・ 画像誘導密封小線源治療加算
- ・ 高エネルギー放射線治療
- ・ 強度変調放射線治療(IMRT)
- ・ 定位放射線治療
- ・ 放射線治療専任加算

■ 病理診断

- ・ 病理診断管理加算2
- ・ 悪性腫瘍病理組織標本加算

■ その他

- ・ 看護職員処遇改善評価料(66)
- ・ 入院ベースアップ評価料(70)
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

● 入院時食事療養費

■ 入院時食事療養(Ⅰ)

※管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については18時)、適温で提供しています